

2月8日、京都府議会2月定例会での、上坂愛子府議の代表質問と答弁(大要)、ならびに他会派の代表質問と答弁(要旨)をお知らせします。

◇上坂愛子府議の代表質問 … 1ページから

◇他会派の代表質問(一部) … 16ページから

## 上坂愛子 (日本共産党、長岡京市・乙訓郡) 2002.2.8

日本共産党の上坂愛子です。私は日本共産党府会議員団を代表して、通告にもとづいて質問します。

### **労働者を苦しめる大企業のリストラ、人権侵害 知事はどう認識しているか。リストラを規制する府条例の制定を**

まず、雇用・失業問題について伺います。

政府統計では、失業率は統計開始以来最悪の5.6%となり、近畿圏と京都はいっそう深刻です。小泉内閣は「改革の手を緩めてはならない」「失業者が出るのはやむを得ない」と平然と言いますが、とんでもありません。リストラの先頭に立っているのは、業績のよい、倒産の心配のない世界的な大企業であり、その狙いは「不況のなかでも、リストラの犠牲でさらに収益を伸ばそう」ということにあります。こうした大企業の横暴勝手、大規模なリストラを応援しているのが、自民・公明を中心とした小泉「改革」であり、この道は国民生活を破局へと導くものに他なりません。この結果、働く現場では歴史を逆転させるような賃金・労働条件の地滑り的な切り下げが進み、労働強化と長時間労働がまん延しています。その上、下請企業の切り捨て、労働者の大幅なリストラ・首切りです。

いま、こうした大企業の横暴勝手が、府民の将来設計に深刻な影を落としています。日本共産党に寄せられる府民の相談は、本当に身につまされるものばかりです。一人では歩くこともできない83歳の母親と二人暮らしの男性は、突然、遠い所への無期限出向を命じられ、「断わるなら明日から来なくてもよい」といわれ、「母をおいて行けるわけがない」と苦しみ、相談に来られました。また、突然退職者リストに載せられた40歳の男性は、家族に相談もできず、電車で飛び込もうと迷ったあげく、私たちのところに相談に来られました。

また、深刻なのは、大企業がリストラを進める場合の常套手段、労働者への陰湿な「いじめ」と人権侵害が横行していることです。退職の強要や無理な出向・配置転換を断わ

る労働者に対し、「退職に応じるまで毎日くるからな」「退職か転職が嫌なら、タイムカードを押して座っとけ。仕事は草刈りの草が生えたら連絡する」。労働者がうんと言うまでこのようないじめ、人権侵害が繰り返されているのです。これは、京都商工会議所会頭をつとめる村田機械の実例です。

そこで先ず伺います。昨年、本府に寄せられた労働相談は、2600件をこえると報じられていますが、知事はその内容について担当部局から具体的にお聞きでしょうか。府民の痛切な声をどう受け止めておられるか。知事のご認識をまずお示し下さい。

近年、男性自殺者の増加はすさまじく、全国で2万2千人を超えています。とくに、不況・経済苦から自らが命を絶つ中高年層の自殺が急増しており、京都府でもその数は昨年150名を超えました。知事は、12月議会で、わが党議員の質問に対し、「雇用問題は、本質的には企業の経営問題」だと答弁され、大企業の首切りを擁護される立場を表明されました。苦しむ府民の実状に背を向ける、これほど冷酷な姿勢はありません。わが党は、かねてから工場閉鎖や首切り、リストラ計画の事前の届け出、経済影響調査、自治体や商工会議所、下請け企業などとの協議を義務付け、必要な場合は、計画の変更などを勧告できる京都府条例の制定を提案してきましたが、知事は、府民が命まで絶つ事態に至ってもなお、解雇は企業の自由だとおっしゃいますが、このような認識を改め、府条例を制定するおつもりはありませんか、明瞭にお示し下さい。

## **サービス残業なくし、長時間残業の削減で、失業は解消できる 関係機関と連携して、企業に指導を**

いま、政府や財界はさかんに「ワークシェアリング」と言っていますが、まったくのごまかしです。「時間短縮はしない。賃金の削減」が主な目的で、雇用をいっそう不安定にします。雇用の削減を自由勝手にすすめながら、こんどは「雇用」を脅しに使う賃下げを迫るといっては許せません。雇用拡大のためには、解雇・リストラの規制と賃下げなしの労働時間短縮が必要で、これが世界の流れです。とくに、いま急がれるのは、違法なサービス残業をなくし、年次有給休暇の完全取得、長時間残業の削減です。財界のシンクタンクは昨年、サービス残業をなくせば90万人、残業をなくせば170万人の雇用が増えることを明らかにしています。

本府の勤労統計、5人以上の事業所の調査では、京都の残業時間は労働者1人当たり平均、1カ月9.5時間です。労働者が約七十七万人ですから、この残業をなくせば4万人以上の雇用ができることになります。4人以下の事業所を入れたらもっと増え、サービス残業や年次有給休暇の完全取得まで計算すればさらに増えます。2000年の国勢調査では、京都の失業者が約6万5千人で、その後さらにふえています。この失業者のほとんどは雇用できると考えられます。新潟県では、労働者のサービス残業の実態調査をおこない、根絶に取り組んでいます。この際、府としても、京都労働局と連携して、違法なサービス残業をなくし、長時間残業の削減、年次有給休暇の完全取得ができるよう、企業に対して指導を強めるべきと考えます。明確にお答えください。

## **知事はなぜ、中小企業の声を見捨て、外形標準課税の導入を要求するのか 消費税増税、外形標準課税の導入に反対すべき**

次に、中小企業対策についてです。

府内の昨年の倒産は、負債総額一千万円以上で2年連続500件をこえ、戦後二番目を記録しました。「構造改革」の名のもとに、中小企業つぶしをすすめる「不良債権の最終処理」をゴリ押しする小泉内閣の下で、中小企業の街・京都の経済は重大な打撃をうけ

ています。

来年度の当初予算案で、府税収入が13.4%、380億円と大幅に落ち込んでいますが、不況の影響で法人二税が大幅に減少し、消費の低迷を反映して地方消費税も11.9%減るなど、従来型のやり方では、京都経済がますます衰退することが、ここにもハッキリ示されています。

私は、年末年始に多くの方々とお会いしましたが、ある中小企業の社長さんは、「今年の新年挨拶は、『おめでとう』ではなく、『よう年が越せたなあ』という言葉がどこに行っても一番先に出る」と聞きました。また、別の業者の方は、「毎日一生懸命働いて、やっとの思いでお金を返しているのに、不良債権扱いされるとはどういうことか。大銀行には安全な所だけ融資し、だめになったら税金を投入して助けるというのは絶対おかしい」と怒っておられました。

こういう深刻な不況の時だからこそ、中小業者の切実な声に耳を傾け、実態をよくつかんで、京都経済の再生をはかる真剣な努力こそ必要であり、消費税の増税や法人事業税を赤字企業にもかける外形標準課税の導入など、府民や中小業者に新たな痛みをおしつけることは絶対に許すことができません。

ところが、知事は、機会あるごとに、地方消費税率の2%への引き上げを国に要望し、「平成14年度政府予算に関する重点要望書」で「法人事業税の外形標準課税の早期導入」を要望するなど、増税推進の立場にたってきましたが、これは、京都の中小企業をさらに苦境におとし入れるものです。

1月17日に政府税制調査会が開かれ、税制論議が始まりましたが、塩川財務大臣は「間接税にウエイトを置く必要がある。消費税は有力な資源」とのべ、小泉首相も「消費税も当然、議論の対象となる」とのべるなど、消費税率引き上げの狙いを表明しています。消費税を増税すれば、いっそう消費が冷え込み、今でさえ売り上げが落ち込んでいる商店も大打撃を受けて、京都経済の衰退につながることは明らかです。知事は、いままでの増税推進の態度を改めるべきです。いかがですか。お答えください。

また、赤字が7割以上をしめる京都の中小企業に大打撃をあたえる外形標準課税の導入について、中小企業団体はあげて反対を表明しているのに、知事は、なぜ、この声を無視するのですか。お答えください。

## **知事には、不良債権最終処理の強行で苦しむ業者の声がわからないのか 北部5信金合併による影響調査など、血のかよった対策をとれ**

昨年の倒産の中には、旧京都みやこ信金や南京都信金を主要な取引先としていた企業の倒産や金融安定化特別保証制度を利用した企業の破たんなど、南部の2信金破たんに伴うものが目立ちました。そして今、北部5信金の合併計画が発表され、京都北部でも、不安の声が広がっています。

信金破たんの最大の原因は、地方の金融機関にも大銀行と同様の「検査マニュアル」をおしつけて、自己資本比率の引き上げなどを指導してきたからです。中小企業を守るためにも、不良債権最終処理のゴリ押し、地方金融機関への「検査マニュアル」の押しつけをやめるよう、国に強力で働きかけるべきではないでしょうか。

知事は、昨年12月議会で「国の方針にも『大銀行と同じようにしてはいけない』と書いてあるから、その通りしてもらったらよい」と、まるで他人事のような答弁をしましたが、知事がこういう無責任な態度だから、事態がますます悪くなっているのです。知事には、不良債権最終処理のゴリ押しに苦しんでいる業者の切実な声が聞こえないのですか。お答えください。

京都の中小企業、商工業者は、地方銀行や信用金庫との取引をしている所が多いのが

特徴です。「京都新聞」2月1日付でも紹介されているように、「地元本店銀行の育成に極めて積極的な姿勢だった」蜷川知事は、今日の京都銀行の基礎を築き、できるだけ預金も資金の貸し付けも京都銀行を利用しようとする府民によびかけるなどしてきました。また、当時全国でも、信用金庫、信用組合の組織がつくられていきましたが、京都では、信用金庫を特別に重視して、その育成を援助してきました。こういう思い切った対策が、京都の伝統産業をはじめとする地域産業をバックアップする大きな役割を果たしてきました。今こそ、この精神をうけつぎ発展させた地域金融対策の具体化が求められています。

北部五信金の合併計画で、5つの信用金庫から融資を受けている業者から「不良債権の最終処理がゴリ押しされるのでは」との不安の声があげられています。2信金の破綻の二の舞は絶対に繰り返してはなりません。そのためにも、府として、5信金合併の地域経済への影響調査、企業の経営診断や実態調査などをおこない、血のかよった対策を講ずべきと考えますが、いかがですか。

## **減反など国言いなりで農業・農村を落ち込ませた責任をどう考えているか 過疎地域を切り捨てる市町村合併の押しつけはやめよ**

次に、農業・農村の問題について伺います。

いまの農業はまったく希望がありません、こんなことで、だれが後をつごうということになりますか。「この村もあと10年したらなくなってしまう」。これは、北部の伊根町筒川のある老人の話です。筒川の皆さんは、減反で、ソバやみずな、枝豆、小豆などを転作してがんばっておられますが、とても引き合うものではありません。そのため、転作をやめ、年々田んぼが荒れていくのです。

「米を輸入して減反とは何事か」、これが農家のみなさんの声です。知事はこの農家の声を無視してきました。それどころか、「米の価格を下げないために減反の拡大が必要」などと農家に押しつけてきましたが、米価は暴落しました。無責任です。府下どこでも、転作で何をつくっても、引き合わなくなっていますが、これは農産物の輸入がどんどん増え、価格が低落しているからです。ところが知事は、農家の強い要求となっている輸入規制、セーフガードの発動要請も拒否されました。政府でさえ、暫定発動せざるを得ませんでした。知事がいかに農家に冷たいか、明らかです。「京都食管」で農家を激励した蜷川さんとは大違いです。

そのうえ、知事は農協合併をすすめ、支所の廃止、営農指導の切り捨てなどで、農家はいつそうの困難に陥っています。新しい本府の総合計画は、前の計画にあった「地域の均衡ある発展」さえもなくしました。これでは過疎地域を切り捨てるということではありませんか。

そこで知事に伺います。減反の押しつけ、価格補償の放棄など国言いなりの府農政のなかで、京都の農業・農村をここまで落ち込ませた責任を、どう考えておられるのですか。お答えください。

いま農家の皆さんは、困難ななかでも、農業をつづけ、村を守ろうとがんばっておられます。これを支援することこそ必要です。ところが知事は、いつそうの困難を押しつけようとしているから重大です。

その一つが市町村合併の押しつけです。本府は、前副知事を先頭に、強引に合併をすすめ、すでに丹後六町については、去る4日に「合併重点支援地域」に指定し、この3月にも合併のための法定協議会の発足を強行しようとしています。他の地域でも急速に協議会設置に向けた動きが始まっています。

3年前に四町が合併した兵庫県の篠山市では、合併後アンケート調査をしています、

不便になったとの声が多く、旧西紀町の職員は 74 人いたのに、いまはたった 9 人に減りました。一方でチルドレンミュージアムなど 20 億円前後の大型事業が目白押しです。その上、保育所や小学校の統廃合などのリストラ計画が出されているのです。もともと国が市町村合併をすすめるねらいは、大型事業をすすめることと、市町村が住民のためにすすめる福祉などの事業のお金を減らすためです。

こんな合併をすすめたら、いっそう過疎化がすすみ、むらがなくなります。本府ではいま、前副知事を先頭に合併推進のスケジュールどおり強引にすすめてきましたが、市町村での具体的な議論もされず、町民には何がすすめられているのか、まったく知らされていません。こんな過疎地域を切り捨てる合併の押しつけを、なぜ強引にすすめるのか。直ちに止めるべきです。明確にお答えください。

## 保険料を払えない人から国民健康保険証をとりあげるな

次に、医療と介護の問題です。まず、国民健康保険証の取り上げ問題です。いま全国的に、短期保険証や資格証明書の発行が急増しています。京都でもこの 4 年間で、4 倍以上に膨れ上がっています。これは、小泉総理が厚生大臣だった 1997 年、保険料の未納者に、保険証の返還を義務づけるという法律の改悪をやって、介護保険の実施にあわせてこれを実施したからです。

深刻なのは、こうした国保証取り上げの結果、命まで奪われる悲劇が起きていることです。昨年 5 月、建設関係の仕事をしていた宇治市の男性から「体がしんどい。医者にかかりたいが、保険証がない。助けてほしい」と電話がかかりました。この方は、目に黄だんが出て、素人目にも、相当肝臓が悪いことがわかるほどでした。「不況で仕事がなく、1 年半ほど国保料が払えてない。お金がないので、市役所に行けなかった」と、訴えられました。いっしょに市役所に行かれた方が千円を立て替え、短期証を発行してもらいましたが、すでに手遅れでした。一週間後に肝臓がんで亡くなられたのです。診察した医師らは、「1 年前に受診していたら、助かっていた」と唇をかまれました。保険料を納めようにも納められない、不況で苦しむ府民に対して「保険証が欲しければ、まず金を払え」と言っても、とても払えません。からだが悪いとわかっている、医療費の全額負担が求められる病院には行けません。まさに「金の切れ目が命の切れ目」という行政が行われています。

そこで伺います。知事や関係理事者はこれまでわが党の追及にたいし「悪質な保険料滞納者以外に一律に保険証の取り上げはやらない」と答弁してきました。ところが、一方で京都府は、昨年 3 月、市町村宛てに連絡文書を出し、資格証明書発行の「要綱」を作り、府にあげるよう指導しています。国民健康保険は、市町村が主体となって取り組む仕事、自治事務です。ほんらい国や府県があれこれ縛りをかけるものではありません。国会でも、わが党の質問に対し、厚生労働大臣が、保険証を取り上げるかどうかは最終的には「各自治体の判断」と明言しています。市町村の現場では、「法律で決められても、住民の顔の分かるまちでは簡単に保険証の取り上げなどできない」と頑張っておられます。こうした市町村の姿勢を府として激励することこそ大切です。府として、文書まで出して資格証明書の発行を促す対応はきっぱりとやめて、これまでの答弁どおり、誰の目にも「悪質」というもの以外は保険証の取り上げはしないよう指導・徹底をはかるべきではありませんか。お答え下さい。

## 医療費負担を増やす「医療改革」をやめるよう、国に要求せよ

次に、小泉内閣が進める医療大改悪について伺います。その最大の問題は、健保本人

の3割負担など、際限のない医療費の大幅な負担増です。医療費負担の大幅増が何をもたらすかは明らかです。小泉首相が厚生大臣だった97年、健保本人の2割負担を強行しましたが、これにより35歳から64歳までの世代で、35万人、12.4%もの深刻な受診抑制が起きました。

一言で受診抑制と言いますが、必要な医療を控えざるをえないというのは、たいへんな「激痛」を国民に押しつけることに他なりません。先日、私は、在宅で酸素療法を続ける83歳の方を訪ねました。今は月二回の通院で医療費負担は1500円だそうです。ところが、改悪されれば月3000円の上限がなくなり、医療費の1割、1万400円を窓口で支払わなければならないと言います。この方は、「これ以上息子の世話にはなれない。お金が払えなければ、酸素濃縮装置を取れとでも言うのか」と嘆いていました。また、肝硬変で通院中の56歳の男性は、「肝硬変の治療は血液検査が欠かせない。今でも月7000円かかる。これが3割負担になれば月1万1000円。薬代をあわせると1万6000円にもなる。肝臓ガンへの進行が心配だが、検査の回数を減らすしかない」と切々と訴えられ、病気の重症化を心配されておられました。

知事は常々「安心・安全」を口にされますが、このように府民の命と健康を脅かす政治に対して何も物を言わずでは、「安心・安全」を語る資格はありません。かつて蜷川府政は、国の福祉切り捨てに対する痛烈な批判として、1970年、府独自の老人医療費無料化を創設されました。これが全国に広がり、国がようやく制度化した3年後には、さらに全国で初めて、対象年齢を65歳以上に拡大しました。「他の予算をさいてでも、府民の命を守ることが大事」と答弁された蜷川知事の姿勢と、知事、あなたの国言いなりの姿勢では、天と地の違いではないでしょうか。

そこで伺います。新しい府の総合計画では、病気の早期発見・早期治療を強調していますが、知事は小泉内閣の医療費負担増政策が、結果として受診抑制を引き起こし、医療の基本である早期発見・早期治療に逆行するとお考えにはなりませんか。お答え下さい。病気を予防し、早期発見、早期治療することで、病気の慢性化・重症化を防ぐことが府民の命と健康を守るうえでも、医療費の合理的節減のためにも決定的です。この際、国に対して、医療費負担を増やす政策をやめるよう強く申し入れるべきですが、いかがですか。知事のご所見を伺います。

## **市町村の介護保険料・利用料軽減に支援を 特養ホーム待機者数を把握し、解消の見通しを明かにせよ**

介護保険について伺います。

まず、介護保険料・利用料の減免問題です。1月6日に発表された「全国首長アンケート」によると、京都では「低所得者対策が不十分」というのが最も多く、63%です。ところが知事は、わが党の要求に対し、それは「国の制度の問題だ」と対応を拒否されてきました。しかし、国の制度の枠内では対応できないから、厳しい財政状況のもとでも市町村は独自の軽減策をおこなっています。知事は、市町村長の要望がはっきりした現時点でもなお、その意見に耳を傾け、支援策を具体化されないのですか。お答えください。

その上、いま問題になっているのが特養ホームの待機者の問題です。京都市は先日、申し込み重複分などを除いた特養待機者数を2033人と発表しました。また舞鶴市では、昨年1年間で待機者が215名増え、重複分を除き545名となっています。私どもが昨年未、府内の施設に直接伺いますと、70人待ち、80人待ちという施設がたくさんあります。入所を待つ家族からは、「いつまで待てばよいのか。保険料だけとっておいて、これでは詐欺ではないか」「京都府は家族に介護を押しつけておいて、わずかな介護者激励

金までカットした。こんな冷たい政治があるか」と、怒りの声が寄せられています。京都府はこれまで、特養ホームの整備について、「計画を上回る整備状況で、概ね順調」と回答されてきましたが、とんでもありません。現実には「詐欺ではないか」との声さえ出ているわけですから、府民の目線で、不足しているのは明らかです。

そこで知事に伺います。現在の特養ホームの待機者数を、府として把握されていますか。その数は、全府で何人ですか。お答えください。また、提案されている当初予算での特養ホームの建設予算はたったの3カ所ですが、知事は待機者の解消のメドについてどのように考えているのですか。府民に「安心・安全」を説く知事の決意のほどをお聞かせ下さい。

## **22都道府県と府内22市町村がすでに実施 知事はなぜ、就学前までの乳幼児医療費無料化拡大をしないのか**

つぎに、乳幼児の医療費の無料化についてです。

こどもの医療費を小学校入学前まで無料にしたい、府民の切実な願いは前回の知事選挙でも大きな争点となりました。その選挙の最中、伏見区大手筋で「乳幼児医療費を小学校入学前までに」と書いた横断幕を持った女性に対し、知事はこともあろうに、候補者カーの上から女性を指さし「できないこと、無責任」と言われたようですが、府民が選挙で要求をだし、その実現のために運動をすることは民主政治の原則ではありませんか。府民の要求を攻撃し、押さえ込む態度は府民の願いに背をむけるものです。こんな攻撃にもめげず、粘り強い運動と広範な府民の声の中、知事選直後の6月議会で、通院についても、3歳まで無料化の準備費がつけられました。

しかし、全国では滋賀県をはじめ2000年度から2001年度にかけて財政の厳しい中でも子育て支援として、19の都道府県が助成を拡大。今では全国22の都道府県で小学校入学前までの補助に広がっています。府内でも22の市町が本府の制度を上乗せしています。子どもの健康と暮らしを支えるため、「国がやらないなら都道府県がやろう」これが全国の流れ、温かい政治の流れです。「絵に描いた餅」と府民要求を敵視する、国まかせの府政をきっぱりと転換して、小学校入学前までの無料化を実施すべきです。明確な答弁をお願いします。

## **相楽地域の周産期医療・救急医療稼働 — 医師確保へ大幅な支援を 学研都市「高いレベルの居住性」と言うものの、命を守る体制はお寒い限り**

次に、相楽地域の救急医療体制の整備強化について伺います。

昨年六月議会で、知事は、すべての二次医療圏に救急時に対応できる医療体制が確保されていると答弁されました。本当にそうなっているのでしょうか。

わが党は94年12月議会で、本府の新生児死亡率が全国で2番目に悪い問題を取り上げ、周産期医療体制の整備を求めました。とくにNICU「未熟児集中治療室」がなかった相楽医療圏で、赤ちゃんの死亡率が府平均を上回ることを指摘し、地域の二次医療圏ごとに地域周産期医療センターを設置するよう提案しました。その後、公立山城病院にNICU3床が整備をされましたが、現状は医師が確保できずに稼働していないとお聞きしました。知事はこの現状をご存知ですか、お答えください。

また、同病院は、地域災害時医療センターにも位置づけられましたが、救命救急の拠点であるICU「集中治療室」も同様に、医師の確保が困難で稼働しておりません。医師が確保できるよう、運営費助成の増額など、大幅な支援をすべきですが、いかがですか。お答えください。

山城病院の小児医療体制については、常勤医師はわずか2名と府立医大からの応援という形で通常診療と救急体制をとっておられます。日曜・祝日の救急受け入れ体制は、24 四時間、医師の日直宿直体制をとられているものの、土曜・平日の時間外、夜間の体制はありません。隣の奈良県にも小児救急体制と連携システムがないため、京都市内の第二日赤や宇治に搬送されている現状とお聞きました。

学研都市は「パイロットモデル都市として高いレベルの居住性を実現している」と宣伝されていますが、相楽地域の命を守る体制は、お寒い限りです。さらに、財政健全化と称して救急医療対策予算など、軒並み削減を続け、今年度予算でも削減しようとしている荒巻知事の責任は重大です。安全・安心とはほど遠い行財政運営をいまこそ転換する必要があります。

## 30人以下学級は全国の流れ、知事はなぜ実施しないのか 高校統廃合でなく、不合格者増の解決を

つぎに、教育問題で質問します。まず、30 人以下学級についてです。

今年になって福島県、長野県、宮城県が相次いで 30 人学級の実施を、知事が表明され、全国に広がりつつあります。山形県知事は、「公共事業は待つことはできても、子どもの教育機会は一度しかない」、福島県知事は「基礎学力と健全育成の両面を考えたとき、少人数学級が必要」と話しておられます。いずれも国の教育行政の遅れにしびれを切れさせ、財源保障がない中でも「次代を担う教育を最優先課題」と位置づけ、雇用の拡大にもつながると、困難を排して住民要求に応えようとしています。

荒巻知事は「教育行政は教育委員会の権限。介入はできない」とおっしゃっていますが、「財政健全化」と称して、知事が教職員の削減をしているではありませんか。また、教育予算も削り続けました。「知事は教育の裏方。教育行政を応援するのが知事の仕事」と、学校現場の取り組みをバックアップしてきた蛭川府政最後の年度と比較しても、当初予算では 10.1 ポイントも下げています。金額にすると約 800 億円、この一部を使えば、教育委員会が言っている 30 人以下学級実施に必要な教員 1059 人は確保できるではありませんか。直ちに計画的に 30 人以下学級を実施すべきです。お答えください。

1 月に出された「府立学校の在り方懇話会」の「最終まとめ」に、高校の統廃合が提言されています。これを受けて府教委は、この秋にもその対象校や学科改変の大綱をまとめるとのことですが、地域では早くもどこの学校がなくなるのか、不安が広がっています。今でも、子どもたちは希望する高校に入れたいのです。学校の統廃合はそれにいっそう拍車をかけるものです。学校の存亡は、子ども持つ親はもとより、地域の人たちの心よりどころ、地域の活性化にかかわる重大な問題です。与党議員から「地域の歴史を刻み、地域の人たちが愛着を持って親しんできた地元の学校をなくしてはならない」との声がありました。

府教委がいま、やるべきことは学校統廃合ではなく、毎年多くの高校不合格者を出している問題の解決です。去年は不合格者が 2000 人を超えました。中学卒業生数が減ることを理由に、毎年、募集定員を減らし、定時制廃止などをしてきたからで、府教委は、子どもたちの進学を奪っています。

かつて「15 の春は泣かせない」と高校を増設し、進学を希望する子どもたちが地元の学校に通えるよう保障したのが蛭川府政でした。100%近い中学生が高校進学をする今、その中学生が減るからと学校統廃合や募集定員を削減するのは教育委員会として間違っています。中学卒業生が減るからこそ、進学を希望する子どもたちを受け入れるべきで、統廃合はすべきではありません。知事ならびに教育長の見解をお聞かせください。

また、蛭川府政が 20 年間据え置いてきたは全国一安い授業料を、荒巻府政は 3 年ご

とに引き上げ、自民党府政 24 年間で 15 倍にも引き上げました。また、知事は、私学助成について一昨年、国が単価引き上げをしたのに引き上げず、大幅に減らしました。これだけ深刻な不況、親のリストラなどで授業料が払えず中途退学する生徒が公立、私学とも増えています。この時に保護者負担の軽減のための直接補助の引き上げをも行いませんでした。公立、私学とも、父母負担の軽減にこそ力を入れるべきではないでしょうか。

## **老朽化校舎、雨漏り体育館などの向日が丘養護学校の改築を スクールバスの増車・改善を**

つぎに府立向日が丘養護学校問題でおたずねします。1967 年、肢体不自由児の学校として開校、寄宿舎も整備され、児童・生徒 89 名、教職員 46 名の体制が整いました。ところが今は児童・生徒数は 2 倍になっています。このため特別教室は普通教室に転用され、まともに教科の実習もできない状態です。普通学校でこんなことが許されるのでしょうか。来年度は生徒数がさらに増え、プレハブ教室をグラウンドに建てなければならないとのこと。老朽化のひどい校舎、雨漏りのする狭い体育館、子どもたちは何の文句も言わず、懸命に訓練、学習にがんばっています。それだけに私は胸が痛みます。南部にもう一校建てていれば、こんなひどいことにはならなかったのです。教育委員会の第一の仕事は、児童生徒の教育条件を整えることではありませんか。一番大切な仕事をさぼり、児童生徒に困難を押しつけ、教育を受ける条件さえ奪っているのです。

養護学校の建設、老朽施設の整備・充実などは、保護者の長年の要求で、わが党議員団も 10 年前から議会のたびに取り上げてきました。これに押されて 16 年間、養護学校建設を怠ってきた知事も、とうとう北部は舞鶴に、南部にも養護学校建設を表明せざるを得なくなりました。一日も早くその具体化を求めます。また、南部での建設も当然おこなうとともに、向日が丘養護学校の建て替えを強く求めます。お答えください。

つぎにスクールバス問題です。12 月府議会に向日ヶ丘養護学校の保護者からスクールバスの増車を求める請願が出されました。教育委員会はバスの座席数は確保していると親の願いを拒否されました。実際にバス通学の現場をご覧になったのですか。片道 1 時間半もかけて通学する重度や重複障害、多動性の子どもたちの安全を確保するには座席を広くとらなければならないケースがあるのを、どのように把握されていますか。座席さえあればそれによしという考えは教育ではありません。健康面からもゆとりのあるバス通学と通学時間を短縮することに努力することが教育委員会の責任ではありませんか。スクールバスを増やすことを強く求めます。お答えください。

## **乙訓の水道料金値上げの原因は、過大な府営水の押しつけ 2 市 1 町との給水協定を白紙に戻し、見直しを**

最後に府営水道についてお聞きします。

いま乙訓では、まずい、高い水道に住民から怒りが広がっています。乙訓 2 市 1 町に府営水道が導入された結果、長岡京市では、昨年 4 月に、約 30% の水道料金の値上げが強行されましたが、それでも赤字で更に大幅な値上げが計画されようとしています。向日市では今年 4 月から 30% の値上げが予定されていますが、向日市水道事業運営協議会は、今後 10 年間に 3 回の水道料金の値上げが必要と答申しました。大山崎町も大幅値上げが検討されています。こうした大幅な水道料金値上げの最大の原因は高い府営水の押しつけにあります。乙訓 2 市 1 町がいま受け入れている量は 1 日 2 万 3000 立方メートルですが、その 2 倍の 4 万 6000 立方メートル、使わない水の量まで基本料金として京都府

に払わなければなりません。その金額が2006年までの6年半に2市1町で142億円にもなり、2市1町の水道会計は深刻な事態となり大幅水道料金の値上げとなって住民に付けが回されているのです。

わが党は安全でより安い水道水が安定的に供給されるための方策を繰り返し提案してきました。第1に80年代に人口が大きく伸びるとして計画された「府南部地域広域的水道整備計画」について、人口予測も、1人当たりの水の使用量も過大であることを指摘し、施設整備を適正規模とするように求めました。第2に、木津浄水場の拡張については必要がない。第3は京都市が返上した水利権について乙訓におしつけるのではなく、本府が責任を持つこと。第4に企業の工業用水について、わが党は国庫補助率の高い地盤沈下地域に適用される工業用水法にもとづく工業用水建設の4点です。わが党のこの提案を真剣に受け止め、計画の見直しを行っていただければ大幅な水道料金の値上げにはならなかったのです。

工業用水については、長岡京市からも、長岡京工業会からも低廉な工業用水が必要であるとして本府に要望がありましたが、知事はこうした要望に一切耳をかさず地盤沈下の調査結果を13年間隠したまま、工業用水道より都市用水の方が補助率が高いとして、工業用水道を放棄されました。今乙訓では、1日に使う水の使用量も計画の約半分に落ち込んでいます。人口も大幅に下方修正されています。本府の過大な投資が高い水道料金となっているのです。知事と高い府営水とわかりながら受け入れを進めた乙訓2市1町の首長の責任も重大です。乙訓2市1町の水道料金の大幅値上げを食い止めるためには、98年3月に本府と長岡京市、向日市、大山崎町との給水協定を白紙に戻し、住民の納得のいく新たな協定を結ぶことです。いかがですかお答えください。

また企業活動の水は本府の責任で府営水への転換を企業に働きかけることを強くもとめます。お答えください。

さらに、昨年夏、宇治浄水道の導水管破断による宇治・城陽での大規模な断水事故が起きました。3日間に及ぶ断水、4万5000世帯に大きな被害を与えたこの事故は、敷設後40年になる老朽導水管の点検をおこたり、木津・宇治浄水場の連結による中継ポンプを設置しなかったからで、府の責任は重大です。過大な設備投資で府民に負担だけを押しつけ、必要なことをおこなわない府営水道のあり方は許されるものではありません。その転換を強く求めます。いかがですか。

また、今回の事故は、市町村の自己水確保の大切さを示しました。そのための補助制度の創設を国に強く要求すべきです。指摘しておきます。

## **向日市の市政移行問題で、住民合意の立場を貫いた蜷川民主府政 事実を反する、新政会・木村議員の攻撃**

なお、乙訓地域の問題について、きのう、新政会の木村議員と知事が、向日市の市政移行の経過について、蜷川府政に不当な攻撃をされましたので、一言申し上げておきます。

蜷川府政が不公正だったと鏝々述べられましたが、木村議員は蜷川知事のときには、府会議員として一言も異論を唱えず、当時の乙訓の合併問題では、蜷川知事の対応を高く評価すると、この議場で発言されているのですから、あきれざるばかりです。みんなが事実を知らないと思って、二十数年もたったいま攻撃するのは許せません。

当時、乙訓では、3町合併の議論が住民の間でされていました。こんなときに府が、住民合意がはかられるように慎重に対応するのは当たり前です。それを攻撃するのは、結局、町や住民の意見を無視してやったほうがよいということではありませんか。いま荒巻知事が、町長や町議会でも異論があり、住民には内容がほとんど知らされないなか

でも、強引に市町村合併をすすめているのとは大違いです。どちらが地方自治の本旨を貫いているか、はっきりしているではありませんか。

## **国言いなりでなく、住民の要求に応えるのが、地方政治の新しい流れ 森川明さんとともに、新しい民主府政実現に全力つくす**

いままで、深刻な府民の暮らしの実態を明らかにして、暮らしを守る対策を求めてきましたが、これに応える知事と府政が必要となっています。ところが荒巻知事は、いままで明らかにしてきたように、府政の基本を府民の要求からすすめるのではなく、国の方針と動きの枠内でしか対応してきませんでした。そのために全国最悪の経済の落ち込み、福祉や教育の遅れとなったのです。この府政を継続することは、地方政治の逆流であり、府民にとってはいつそう苦しめられるだけです。

この4年間に全国では、長野県知事が「脱ダム宣言」をして、ムダな公共事業の見直し・中止をしました。また鳥取県知事は、地震で壊れた住宅の再建に国が支援しないなかで、補助・個人補償をしました。さらに、山形県知事は30人学級を、国が金を出さない中でも実施しました。これらの知事は、国の言いなりでなく、住民が切実に求めているものに積極的に応える点で共通しています。これが地方政治の本流です。

この地方政治の源流は、かつての京都の蜷川民主府政にありました。資金繰りに困った業者に対して、全国に先駆けて「無担保無保証人融資」をつくり、その後全国に広がりました。また、老人医療費無料制度をつくって、国に制度化させ、全国で最初に府独自に65歳にまで年齢を引き下げました。農林漁業や教育施策なども全国から注目を浴びる対策を実施し、新聞の社説でも「地方自治体の全国の灯台」とまで評価されたものです。ここには、住民こそ主人公の立場があり、自治体の本来の役割を發揮する立場があります。

自民党などは、「一党独裁」などと言っていますが、このような蜷川民主府政の成果にケチがつけられず、デマ攻撃に走っているのです。実際、当時、自民党など与党もすべて予算に賛成していたではありませんか。荒巻知事が当時、蜷川知事のもとでそのことを一番よく知っていて、「一党独裁」などとよくも言えたものです。

いよいよ、知事選挙が迫ってきました。わが議員団は、24年間つづいた財界本位、国言いなりの府政の継続を許さず、森川明さんとともに、260万府民の暮らしと環境、平和と民主主義を守る新しい民主府政を建設するために、全力をあげる決意です。

これで、代表質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。

## **●知事答弁**

### **雇用問題**

昨今の不況、リストラ、雇用の不安など、そういう事案が聞かれることは、ほんとうに私も、心の痛い思いをしている。

労働相談についてであるが、京都府では、中小企業労働相談所などで、きめこまかな労働相談を実施しているところであり、最近の内容をみると、賃金や退職金等労働条件に関する相談やパート労働に関する相談など、現下の厳しい雇用情勢を反映した内容となっているものと考えている。こうした状況も踏まえ、去る2月1日から、個々の労働者と事業主との間の紛争にかかる斡旋制度を、地方労働委員会としておこなうこととしていただいたところであり、引き続き、勤労者が安心して働くことのできる環境の整備に努めてまいりたい。

解雇規制条例については、従来から、何度も何度も繰り返し答弁しているとおり、企

業活動が都道府県の区域を越えておこなわれるなかで、京都府だけが解雇を規制するというような条例を定めることは、法制度上困難のある上に、さらに従業員を他の府県の工場に転任させた上で解雇された場合にはどうするか、というようないろんな問題を抱えており、その上、企業が府内の立地を避けることになりかねないことから、適当できないと考えている。

しかしながら、地域経済や地域社会への影響が懸念される場合には、従業員の雇用の確保や下請企業への配慮など、企業としての社会的責任を考慮する必要があると考えており、必要に応じて、市町村あるいは関係機関とともに、当該企業への要請などを実施しているところである。

また先般、企業立地育成条例、三位一体条例を制定するなど、企業立地とそれに伴う雇用創出に全力をあげて取り組んでいるところである。

いわゆるサービス残業については、賃金未払い、労基法 37 条違反の問題だと認識しており、労働基準関係法令に照らして問題が認められれば、権限を有する労働基準監督署において、個別に調査・勧告がなされているところである。

時間外労働の削減、年次有給休暇の取得促進等につきましても、労働時間の短縮をはかる観点から、引き続き京都労働局等関係機関と連携して、周知、啓発に努めてまいりたい。

## 中小企業問題

消費税についてであるが、税制の基本的なあり方については、これまでから何度も申し上げているとおり、国全体の経済並びに財政運営の基本にかかわる問題として、国民の理解のもと、政府及び国会において、総合的専門的見地から検討がなされるべきものであると考えている。

また、外形標準課税については、応益課税としての事業税の性格を明確にするとともに、府県が景気の動向に左右されず、府民の皆様に安定した行政サービスを提供できるようにしていくためには、現在の税収構造を抜本的に改めることが不可欠であるというところから、税負担の激変緩和や中小法人の負担に十分配慮した上で、早期に導入することが必要と考えている。この点については、府議会においても、昨年、同趣旨の意見書をご議決いただいたところである。中小法人については、現在の総務省案においても、導入時期を大法人より 2 年遅らせることとしているほか、資本などの金額を外形基準に取り入れ、担税力に応じた無理のない負担とするとともに、小規模法人については外形標準による税額を、最高でも月額 4000 円とするなど、関係団体との意見交換を幾度も積み重ねるなかで、思い切った、相当配慮が盛り込まれているところである。

京都府としては、府民の皆様や企業、経済団体などのご理解を求めつつ、引き続き全国知事会等とも連携をとりながら、導入が実現できるよう努めてまいりたい。

金融問題についてであるが、これまでからお答えしているとおり、私は、日々資金繰りに苦勞しながら一生懸命仕事をしておられる中小企業と大企業を、同一基準で扱うことは適当ではないと常々考えている。従って、金融機関に対する検査についても、国の検査マニュアルに、中小零細企業に配慮するよう明記されているので、これを遵守するよう、国に強く申し入れるとともに、不良債権の処理についても、中小企業への影響を最小限にするよう、強く国などへ要求してきたところである。

また、このような厳しい金融環境のもとで、やる気と能力のある中小企業が不況を乗り切り、生き抜いていただけるよう、今回、緊急借換融資という、思い切った京都府独自の制度を創設したところである。

次に、北部 5 信金の合併についてであるが、今回の合併は、一昨年、南部の 2 信金が破綻し、事業譲渡されたケースとは異なっており、将来に向けて、経営基盤のいっそう

の強化をめざして合併を決断されたものと存じている。京都府としては先般、さっそく5信金の理事長に対し、丹後の織物業をはじめ、厳しい景況が続くなかで、引き続き円滑な資金供給に努力していただくよう、要請するとともに、地方振興局や織物・機械金属振興センターなどを通じて、中小企業のみなさんからの相談や経営指導にきめこまかく対応してまいりたい。

#### **(以下9行は大要でなく、答弁のまま)**

何度も申しますが、南部2信金のケースは、破綻でございまして、多くの中小企業の不良債権がRCCに移管されるという、地域経済に大きな影響を与える問題でございました。今回は、先ほどお答えしたとおり、経営基盤強化のための合併であって、まったく性質が異なっております。それにもかかわらず、いま中小企業などが不況やペイオフで大変不安を感じておられるときに、聞きようによっては、あたかも2信金と同じような問題が起こるかのように煽り立てるような質問をされること自体、いかがなものかと思えます。もし中小企業の方々が不安をおぼえられまして、そしていろんな悪影響があった場合には、その混同した責任は、主張した政党がとられるわけでしょうか。そのへんを、大変、私は危惧をいたしております。

### **農業・農村問題**

主食概念の変化、消費の大幅な落ち込み等による米の需要減退が続くなかで、京都府においては、稲作経営の合理化をはかるとともに、京都府独自に、ハウス施設設備の支援や価格安定対策等を実施し、京野菜や花きなど収益性の高い農作物への生産転換を積極的にすすめてきたところである。その結果、特に野菜については、ブランド化の効果もあり、その生産額は近畿府県のなかでもっとも高い伸び率を確保するなど、農家所得の形成に大きく貢献してきたものと考えている。

今後とも、施設化の促進などにより、野菜や花きのいっそうの振興をはかるとともに、地域特産物の生産拡大や加工等による付加価値の向上もはかりながら、安定した農家所得の確保に努めてまいりたい。

### **市町村合併**

これまでから申し上げているように、合併は、市町村や議会、住民の自主的、主体的な論議に基づいて、判断されるべきものであると考えている。現在、府内の各地域において、合併など市町村のあり方について論議がすすめられており、過疎地域をはじめとして、今後の行財政運営に対する問題意識が高い地域ほど、合併問題について真剣に考えようとする姿勢が伺えるところである。

京都府としては、必要な資料や情報の提供などにより、こうした取組みを支援していきたいと考えている。

なお、合併により周辺地域への公共投資がおこなわれにくくなったとか、あるいは行政に住民の声が届きにくくなるのではないかとといった懸念もあるところであるが、こうした懸念に関しては、市町村建設計画に基づき、合併特例債の活用などにより、周辺地域も含めた地域の均衡ある発展をはかるとともに、旧市町村単位に設置される地域審議会制度等を活用して、地域住民の声を施策に反映させ、引き続き、きめこまかな行政サービスを実現することが重要であると考えており、京都府としても、広域的な視点から、必要な支援や助言をおこなってまいりたい。

### **医療・介護・子育て**

国民健康保険の資格証明書については、災害等の発生や事業の休廃止などの「特別の事情」がないのに保険料を長期間滞納されている被保険者に限り交付されるものである。

府としては、従来から保険者である市町村に対し、被保険者の個別の実情を踏まえ、きめ細かな納付相談を行なうなかで、適切な制度の運用を要請している。

医療保険制度の改革については、持続可能な長期的かつ安定的な医療保険制度を構築していくことが本当の意味での安心安全である。究極の府民の健康を守るために必要であると考えている。なお、今般の医療制度改革を盛り込んだ関連法案が今国会に提出されると伺っており、今後責任と権限を有する国会において慎重かつ十分な論議が行なわれるよう期待している。

乳幼児医療助成制度については、昨日、佐藤議員（公明党）に答えたとおりで、子育てにかかる経済的負担に対する社会的支援は、国において総合的な子育て支援対策として制度化されるよう強く働きかけているところである。

#### **(以下5行は大要でなく、答弁のまま)**

それから、先ほど、よく聞き取れませんでしたけれども、何か乳幼児医療無料化の横断幕を掲げている女性に対して、私が指を差してけしからんとか、あるいは無責任とか言ったようなお話ですが、どこでのお話なのか、全然私はそんな覚えもございませんし、また私の人格としてそんなことをするような人格でないことを、よくみなさんご承知だろうと自負しております。

介護保険の保険料や利用料の減免については、これまで何度も答えているとおり、制度の根本的仕組みにかかわることなので、国全体の制度として対応が行なわれるべきものと考えている。こうした立場で、国への要望など必要な取組みを行なっている。

特別擁護老人ホームの利用希望者数の実態については、現在、各市町村において、第2次介護保険事業計画の利用見込み者の数の算定にあたっての基礎資料とするために、必要な調査が行なわれている。本年6月を目途に、府全体の介護サービス料の見込みを中間値としてとりまとめ、公表することとしている。

また、特別擁護老人ホームについては、着実に整備を進めてきており、今回、当初予算案で計上した事業のほか、現在準備が進められている整備計画についても、進捗に応じて必要な対応を図ってまいります。

なお、京都府としては、国民健康保険に対する全国トップ水準の助成措置や福祉・医療制度の充実、介護保険施設の整備を促進するための加算措置など、各種の府独自の施策を行なうなかで、府民の皆様が安心して医療や介護を受けていただけるよう、必要な基盤整備に努めている。

公立山城病院について、NICUの稼動状況は、直近の1月を見ても延べ32人の患者を受け入れている。相楽医療圏における周産期医療の2次病院として、有効な機能を果たしている。また、ICUについては、病院の努力にもかかわらず、専門医の確保問題等によるものとお聞きしている。病院から引き続き確保に努めたい旨の報告を受けており、府としても積極的な協力を行なってまいります。

## **水道、向日市の市政移行問題**

乙訓2市1町の基本水量については、受水市町からの段階的施設整備の要望を踏まえ、水道経営を有するために十分協議の上、定めたもので、また、受水市・町の応分の負担の公平性を図るためにも、変更はできないものと考えている。

企業用水の地下水からの転嫁については、経済環境が一段と厳しさをましており、円滑な転換が進んでいない中で、受水市・町の負担を軽減するために供給料金の減額措置を引き続き講じる条例案を、今議会に提案させていただいているところである。今後とも、転嫁については、受水市・町とも十分協議し、適切に対応してまいります。

施設整備については、昭和60年9月府議会において共産党も含め全会一致で同意をいただいた「京都府南部地域広域水道整備計画」を基本として、京都府府営水道事業経

宮懇談会から提言された需要予測を踏まえながら、受水市・町とも協議を重ね実施してきたところである。現在、供給の確立性や安定性を高める観点から、3つの浄水場を接続する工事に取り組んでいるが、今後とも、的確に利用動向を見極めながら整備に努めてまいりたい。

#### **(以下 10 行は大意でなく、答弁のまま)**

それから最後と言っておっしゃいましたが、向日市の市政については、私の実際の経験に基づき正確に申し上げておりますので、当時おられなかった人がとやかく言われることはないと思っております。また、私は蜷川知事の人格を否定しているわけでもございませんで、蜷川知事は私もお仕えしましたが、非常に立派な人格、誠実な方でございます。私は、蜷川知事はそういう意味では尊敬しておりますが、蜷川知事の6選目以降ぐらいから、共産党さんが中心となってやられてからが、非常に変質してまいりまして、一党独裁の傾向が非常に強くなって、施策はすべて一党の勢力成長のために利用される、こういう風なことが私、中におりましてハッキリわかったものですから、私は徹底的に共産党の一党独裁はイヤだ、困る、府民のためにならないということを強く申し上げておるわけでございます。

### **教育**

学級編成についてであるが、子どもたち一人ひとりが個性を生かし、しっかりとした学力を身につけられる学習活動が展開できるよう、府教育委員会の考え方を十分に踏まえて、必要な対応を行ってきているところである。なお、平成14年度当初予算の編成にあたって、教育委員会から学校生活に慣れていない小学校1年生の指導が大変になってきているというお話をお聞きして、その対応策として担任と講師の複数の教員によるきめ細かな指導ができるよう、必要な予算を今議会にお願いしているところである。

### **●教育長の答弁**

学級編成についてだが、府教育委員会では、学級規模を一律的に引き下げるのではなく、国語、算数、数学、英語などの教科で、20人程度の学習によるきめ細かな少人数授業を実施し、成果をあげているところである。なお、先ほど知事から答弁があったように、この4月から小学校1年生の児童数31人以上の学級に、複数の教員による指導を実施し、さらに充実したいと考えている。

府立高校の再編整備についてであるが、「懇話会」において、生徒数がピーク時の半数近くにまで減少する中で、活力ある教育活動が展開できる適正な学校規模を確保するため、再編整備をすすめていく必要がある旨の「まとめ」をいただいたところである。府教育委員会としては、幅広い層の意見を反映したこの「まとめ」を重く受けとめ、その趣旨を生かした再編整備を検討していきたい。

向日が丘養護学校の施設については、これまでから安心・安全な教育環境づくりのために、校舎、寄宿舎、プール等の整備を順次すすめてきており、現在、全面的な改築をおこなう計画は持っていない。また、スクールバスについては、車椅子でも楽に乗り降りできる低床型のバスの導入や、座席数を減らして一人当たりの空間を広げるなど改善を図るとともに、必要に応じてバスのコースも増やしてきたところである。いずれにしても、教育環境の整備については今後とも、校長を通じて実情を把握し、計画的に行なってまいりたい。

## ●他党派の代表質問(要旨)

### 上村卓男議員(自民党、京田辺市・綴喜郡選出) 2月7日(木)

#### 1 財政問題について

【上村】(1)平成14年度当初予算は、法人関係税の減収等により、前年度を下回る予算額となっている。今後の府税収入の推移が懸念されるが、現時点における平成14年度、平成15年度以降の見通しはどうか。

(2) 関連して、①骨格的予算ではあるが、不況・雇用等に十分配慮し、積極的な予算計上がなされており、知事の財政手腕を高く評価する(評価)。②知事は、総務部長・副知事時代を含め、長年にわたり予算編成にかかわられたが、今回の予算の感想、今後への期待はどうか。

【知事】税収は前年度比 380 億円、13%余の減、2,450 億円を見込んでいる。その内容は、法人 2 税が 160 億円、17%余の減のほか、府民税の利子割が前年度 160 億円、60%の減。その他の税目も景気低迷の影響で減収となり、平成 15 年度以降の見通しも、府税収入の回復には期間を要すると見ている。

予算編成については、緊急的課題に即応するとともに、将来すすむべき方向性、収入と支出のバランスや財政構造を含めた財政の健全性などを念頭において必要な施策展開を進めることを基本姿勢としてきた。新しい時代への礎を築けた。

財政健全化の成果も踏まえ、厳しい中だが14年度当初の編成を行なった。これまで府で115回、長崎、静岡を含め130回以上の予算編成にかかわった。長崎県時代の予算係長の時、財政再建団体の苦勞を味わい、府に来てからはそうならないようにと努力してきた。

#### 2 同和対策について

【上村】昭和44年の同和対策事業特別措置法制定以来、本府で同和対策事業に投じた費用は予算ベースで2,800億円を超え、その内訳は産業・職業対策に約40%、教育・環境整備対策に各20%、福祉・保健対策に約5%、人権擁護対策等その他に約10%となっている。

本府でも、格差は大きく改善され、一般対策への移行条件が整ったと認識する。一方、府民の人権意識は、まだ十分とは言えない状況にあり、今後も差別意識の解消が大きな課題であると考え。そこで、同和対策について、(1)特別措置法制定以来、33年間の特別対策事業の達成状況に対する評価はどうか。(2)地対財特法が失効する平成14年度以降の同和施策について、平成8年の国の地域改善対策協議会意見具申の指摘も踏まえ、どのように対処されるか。(3)結婚問題等を中心に、差別意識が依然として残っている状況の中、人権教育・啓発への取組みに対する基本的な考え方はどうか。

【知事】同和地区は、平成5年度の実態調査、その後の事業進捗から見ると、生活環境の改善をはじめとした物的基盤整備は概ね完了。また、同和審答申で指摘された低位な実態は概ね解消されるなど、同和地区内外の格差は大きく改善。国でも特別対策を続けることは差別解消に必ずしも有効でなく、また人口移動が進む状況の中で、同和地区、同和関係者に対象を限定した施策を続けることは、行政上も困難との認識を示されている。府としても、地対協意見具申も踏まえ地対財特法の有効期限である今年3月末を持って奨学金償還金事業や融資償還事業等の、いわゆる残務処理事業および市町村に対する起債償還等の財政支援対策を除き、特別対策はすべて終結する。

一方、国では現在、人権教育基本推進法に基づく基本計画策定が進められ、また国会では人権救済の法案が審議されようとしている。こうした動きをふまえ、府としても人権教育・啓発を積極的に推進する。さらに差別意識の解消といった課題解決にむけた具体的方策を考えた場合、地区内外住民の交流、コミュニティーの形成が大切。このことが地域住

民の自主的活動にも資するので、市町村と綿密に連携し取り組む。

### 3 離職者支援について

【上村】生活福祉資金に「離職者支援資金」が創設され、本府でも10億円の予算が計上された。(1)本資金は、失業中の生活資金を貸し付けるが、具体的にどのような場合に借り入れることができるのか。(2)貸付窓口の設置に向けて準備されているが、今日までの相談状況はどうか。(3)親切・丁寧な相談や、速やかな貸行事業の開始が不可欠と考えるが、現在の取組状況はどうか。

【知事】生計中心者の失業で、生活に困っている世帯で、離職の日から2年以内、雇用保険を受給していない、求職活動を行なっているなどを条件に借り入れてもらっている。月20万円以内、単身は10万円以内、償還は5年、利率は3%。すでに府、市町村、社協には、制度内容や利用手続きについての問い合わせや相談が数十件寄せられている。社協と連携し、京都市含む府内市町村社協、民生委員関係者の説明会・研修会等、利用開始に向け最終のツメを行なっている。親切・丁寧な相談で、再就職までの間の生活に役立つよう努める。

### 4 関西文化学術研究都市について

【上村】学研都市の建設は、構想以来20数年を経て既に35の研究施設が整備された。「国立国会図書館関西館」や「私のしごと館」もオープンする。高く評価する。

学研都市や「国立国会図書館関西館」に関し、(1)学研都市は、基礎研究や先端研究を進める一方で、今後、産業との結びつきや産業機能の導入をこれまで以上に進め、産業経済の再生に直接的に大きな役割を果たすべきであり、また、それが可能であると考えているが、学研都市の将来像や進むべき方向性についてどう考えるか。

(2)文化の中核をなす「国立国会図書館関西館」。立派な施設ができることを府民に周知し、利用を促すことが大切。利用者サービスの内容はどのようにするのか。また、関西館に寄せる期待や思いはどうか。

【知事】学研都市は、21世紀の国の発展や人類の幸福に貢献する高邁な理念を掲げ建設を推進してきた。いよいよ真価が発揮される時がきた。昨年国が決めた第2期科学技術基本計画にもあるように、わが国は知の創造、科学技術振興により世界に貢献できる国、持続的発展が可能な国を目指すことが必要。学研都市の情報化、環境、生命科学などの重点分野の学術研究機能は世界的レベル。科学技術創国立国日本の将来に大きな貢献をすると確信する。新産業創出や雇用にも結びつく産業化、製品化を目指した開発研究が川上の基礎基盤研究の推進とともに重要となってきた。府として、けいはんなプラザにベンチャーセンターを設け、ベンチャーの研究開発への支援をしているが、学研都市全体としても研究開発と一体となった産業機能を一部ゾーンで導入するなど、実用化に近い川下の技術開発が活発に展開できる環境整備が、今後の大切な方向と認識している。

関西館は、10月7日オープン。蔵書数は2,000万冊で、府立総合資料館、図書館などと連携し、府民のみならず広く知の一大集積拠点としての利用が期待される。府立総合資料館30万冊、府立図書館100万冊、大阪府立中央図書館が132万冊等々と比べるとすごいもの。観覧席のパソコンから資料請求や申込みができるなど先進的なもので、利用資格年齢が地元要望で20才から18才に引き下げられ、土曜日毎週開館となった。総建設費は600億円。

### 5 鉄道網の整備について

【上村】奈良線の全線複線化の実現に向けた取り組みを要望する。また、山陰本線京都～園部間の複線化は、前年度を上回る1億3千万円の予算を計上されているが、その実現につき、どのように考えているのか。

【知事】最大の課題であり、長年の悲願。現在、JR西日本で諸調査中で、これが瀬戸川に進み、

平成14年度内の工事着工ができればとの強い願いを込めて必要な予算をお願いしている。

## 6 府立高校の今後のあり方について

**【上村】**「府立学校の在り方懇話会」から最終的な「まとめ」が提出されたが、府立高校の今後のあり方に関し、(1)生徒にとって魅力ある学校のシステムをどう構築するかの観点から、学校規模や配置だけではなく、課程や科目内容、教育内容・方法、望ましい選抜方法や通学区域等の提言がなされているが、改革・充実に向けた再編整備をどのようなスケジュールで進めるのか。(2)現時点において、どのような点が大きな課題であると認識しているのか。また、今後の検討に向けての決意や基本的な方向性はどうか。

**【教育長】**府立高校の今後のあり方は、本年秋をメドに全体構想を策定し、年次計画的に具体化を図りたいが、とくに対応が急がれるものはすみやかに調整し、実施に移したい。高校教育制度は昭和60年の改善以来16年が経過し、社会の進展、教育環境が大きく変化する中、多様で柔軟な高校教育システムの構築に向け、思い切った改革が必要な時期。その柱の一つは、生徒の個性化、多様化の進行の中で中学生から選ばれる高校づくり、希望する高校を選べるシステムづくりを進めること。もう一つは、生徒数減少のなかで、活力ある教育が展開できる適正な規模の高校を維持するため、関係者の理解を得ながら再編統合を進めること。そのため、各学校や学科の一層の特色化を促進し、一校一校の果たすべき役割を明確にするとともに、適正配置をすすめ、中学生の選択の幅が広がる選抜制度や通学区域の見直しなどを行ないたい。社会の進展や生徒の多様化に対応した新しい教育システムを構築することにより、魅力あふれる高校づくり、生徒の能力や個性を最大限伸ばし、21世紀を担い世界をリードできる人材育成を目指し、積極的に高校改革を進める。

## **木村繁雄議員(新政会、向日市選出) 2月7日(木)**

### 1 これまでの府政の評価と今後の京都の理想像について

**【木村】**(1)昭和46年、向日町・長岡町・城陽町が、そろって市制施行の申請手続きをしたにもかかわらず、城陽町のみが市制移行を認められるという、政治思想と行政対応を混同した不公平な行政が行われた。当時、総務部長であった荒巻知事が、英断をもって蜷川知事に強く働きかけ、半年遅れで向日・長岡京両市の誕生となったが、その時の真相はどうか。(2)昭和45年に開催された万国博覧会について、蜷川知事が反対の姿勢を取り、本府沈滞化のきっかけをつくった。知事は、社会資本の整備や京都迎賓館建設、関西文化学術研究都市の推進、安心・安全の確保に向けた施策の推進等を行い、大きな成果を上げられたことを高く評価する。こうした実績に対する感想は、今後の本府の理想像をどう考えているか。

**【知事】**(1)昭和62年2月、平成10年2月の本会議で答弁したとおり。3町で市政昇格問題が真剣に議論され、「乙訓統一論」などの論議もあるなかで、町長から、町議会の議決をへて、特例法と府条例にもとづく申請がおこなわれたので、その意思を尊重することが重要と蜷川知事にねばり強く説明し、その結果、市政施行の運びとなった。府政の推進にあたっては、公平・公正な行政運営をはかることが何より重要。今後も、府と市町村との強固な信頼・協調関係のもとに、地方自治の本旨にのっとった府政を展開していく。(2)就任以来の16年間、安心・安全な京都府、公平・公正な京都府の実現をめざしてきた。第4次京都府総合開発計画にもとづき、社会資本の整備に全力をあげるとともに、府民生活を支えるきめ細かな施策をすすめ、京都ならではのとりくみや、環境施策の新たな展開にとりくんできた。その結果、大きな成果をおさめ、新しい時代への礎を築いた。今後の理想像については、人と人、人と自然、地域と地域などが心と心で結びつき、多彩なネットワークを

構築し、伝統と文化を大切にしながら、新しい世紀にふさわしい存在感のある京都府をめざすべき。新京都府総合計画をスタートさせ、全庁的とりくみをすすめている。林田知事のまいた種が、花や実となって、私の時代に収穫させていただいた。私のまいた種が、次の新知事のもとで、美しく花開くことを心から願う。

## 2 伝統産業の活性化について

**【木村】**和装産業は、不況の影響に加えて、需要の激減により、企業倒産や廃業が相次ぐ状況にある。伝統産業を京都の誇りとして発展させていくために、現在の生活ニーズに合わせた商品開発が不可欠であると考え、行政としてどのように取り組んでいくのか。

**【知事】**全国最大規模の西陣織・京友禅等産地活性化基金を活用して、ひきつづき、新商品開発や新分野展開を積極的に支援するとともに、来年3月の世界水フォーラムにあわせて伝統工芸物産展を開催し、世界にむけてアピールしていく。

## 3 観光振興について

**【木村】**「見る観光」から「ふれあう観光」「体験する観光」へと、人々の意識が変化している。キリンビールの跡地活用について、大型スーパー等の進出による地域産業の沈滞化を招かないよう、「ふれあい」「体験する」観光の視点に立った取組みを提案する。21世紀の新しい観光の潮流に、どう対応していくのか。

**【知事】**京都ならではの優れた観光資源を有効に活用して、体験型の観光を推進していく。まちづくりの一環として、住民・観光客が一緒に楽しめる体験型観光施設も、これからの地域振興の一つの方策。つねに新しい視点で、幅広く知恵を集めて研究していきたい。キリンビール工場跡地の再開発については、民活推進プロジェクトとして、地域の発展につながるよう、向日市と連携しながら対応していく。

## 4 農業問題について

**【木村】**農業経営の健全化のため、より収益性の高い農業の実現に向け、どのように取り組むのか。府内農家の8割を超える兼業農家の実態を踏まえ、その対策について知事の所見を。

**【知事】**野菜はもとより、地域特産物の生産拡大をはかり、これらを活用した加工食品の開発、販売促進などのとりくみへの支援をつよめ、より収益性の高い農業の実現に努める。農村社会を維持する上で大きな役割をになっている兼業農家については、専業農家との役割分担をはかりながら、基盤整備の促進や所得向上につながる朝市などのとりくみを支援するなど、兼業農家も意欲的に農業にとりくめる条件整備をひきつづきすすめていく。

## 5 少子高齢化対策について

**【木村】**(1) 高齢者が豊かな知識や経験を生かしながら、活力ある高齢社会、長生きしてよかったと実感できる社会を構築することが重要。今後どのような対策を講じられるのか。(2) 保育時間の長時間化を求める声がある一方で、小学校入学前の高度な幼児教育への要望も強く、幼稚園と保育所が効率よく連携し、対応することが必要であると考えがどうか。

**【知事】**(1) 昨年4月に開館した「ぶらり嵐山」も活用して、文化・芸術活動の発表など高齢者の自主的能動的活動を支援するとともに、昨年3月に策定した「京都すこやか21」にもとづく総合的な府民運動を展開し、脳卒中などの生活習慣病の予防や閉じこもりの防止などに積極的にとりくみ、生きがいと健康づくりを一体的にとりくみ推進する。(2) 保育所と幼稚園がそれぞれの機能を生かす中で、運動場や遊具の共有、職員や園児の交流をすすめてきたが、今後とも、市町村の意向をふまえながら、連携の促進につとめていきたい。

## 6 府営水道について

**【木村】** 給水開始から1年が経過した府営乙訓浄水場は、乙訓地域の恒久的な安定水源の確保を目的として建設され、住民をまどわす共産党の悪宣伝にもかかわらず、先見性のある事業として給水地域の住民から高い評価を得ている。

(1) 日吉ダム建設に際して、現地の尊い犠牲の上に立って、現在の乙訓浄水場があることも忘れてはならない。当初からダム建設にかかわってこられた知事の心境はどうか。

(2) 今後、発展が見込まれる府南部地域において、効率的な経営と安定供給を行っていくために、どのような府営水道の将来像を描いているのか。

(3) 水道料金を抑制するため、水資源開発公団施行による水源費について、償還期間の延長や補助制度の拡充等の制度改正について研究・検討する必要があると考えるがどうか。

**【知事】**(1) 「平成の乙訓疎水」との気概で、乙訓浄水場建設にとりくんできた。日吉ダムは水没関係者をはじめ多くの方々の理解と努力のもとに完成したもので、副知事時代から対策本部長としてあたってきた者として、心から感謝する。(2) 供給の効率性や安定性を高める観点から、水源の異なる乙訓・宇治・木津の3つの浄水場を接続する工事にとりくんでいる。学研都市などの今後の水需要の動向を適確に見きわめ、長期的視野にたつて、南部地域の発展に寄与できる府営水道を構築する。(3) 水道料金の抑制について、補助制度の拡充や償還期間の延長などが重要。府営水道連絡協議会などとも連携して、国などに強く働きかけていきたい。

## 7 桂川右岸流域下水道雨水対策事業について

**【木村】** いろは呑龍トンネル工事の着工にあたって、共産党は一連の議案に反対したが、昨年6月に供用開始された北幹線1号管渠の効果により、各地に大きな被害をもたらした昨年の豪雨においても、地域一帯では全く浸水被害が発生しなかった。住民生活に密着した浸水に対する災害対策として事業の進捗を要望するが、今後の取組みについてどうか。

**【知事】** 災害に強いまちづくりにとって重要な事業。残る区間についても、来年度からの工事着手にむけて、トンネルの施工方法もふくめ、調査・設計をすすめている。ひきつづき、着実に事業を推進していく。

## 8 教員の指導力向上等について

**【木村】**(1) 学力低下の懸念が現実のものになるか否かは、教員の指導力と熱意にかかっている。教員の指導力向上対策について、どう考えているか。校長の権限と責任において勤務評定を適確に実施し、適切な措置が行われるべきだと考えるがどうか。

(2) 指導力不足教員対策としての人事管理システムの構築に向けた取組みについて、現在までの状況と、今後の取組方針はどうか。

(3) 広域的人事異動は、広い視野を身につけさせ、意欲の増進につながる。府内一円を対象とする人事異動や子どもを犠牲にしない教員の資質向上について、どう考えているのか。

**【教育長】**(1) 教員の指導力向上は最も重要な課題。教員の意識改革をはかるとともに、向上に努力する。勤務評定について、校長が個々の教員の勤務意欲や指導方法を把握し、適正に評価することが資質向上の観点から重要。校長の責務として徹底していきたい。大きな成果を上げている教員には、新たに創設する表彰制度を活用し努力に報いる。(2) 4月から府総合教育センターに専任の指導者を配置し、指導力の回復をはかるとの徹底した研修を本格的に実施する。なお回復の見込みがない場合、厳正かつ適確に対処していく。(3) 広域的人事異動は重要。年度末の異動では、全府の見地から適材適所の配置をおこなう。

**千歳利三郎議員(自民党、舞鶴市選出) 2月8日(金)**

## 1 テロ対策・原子力防災対策について

**【千歳】**(1)府民の安心・安全に関わるテロ対策について、①今後、テロなどの緊急事態に対し、どのような体制整備を図り、対処されようとしているのか。②原子力発電所に対するテロ対策として、府の防災体制の充実はもとより、自衛隊や第八管区海上保安本部等、国の関係機関や警察との連携を図ることが大切であると考えているかどうか。

(2)昨年3月に福井県とも連携して実施した原子力防災訓練以降の原子力防災の取り組みはどうか。原子力発電装置の耐用年数や劣化について、どのように考えているか。

**【知事】**(1)テロ対策は、トップ自らの判断と適確な措置が重要。「テロ対策緊急部長連絡会議」を設置し、府警本部も含めた連絡体制の整備、市町村や消防・医療機関などとの緊密な連携をはかるとともに、自衛隊や海上保安庁の参加もえて「テロ対策関係機関連絡会議」を開催してきた。原子力発電所のテロ対策について、警察と海上保安庁が24時間体制で警備にあたっているが、関西電力や舞鶴市とも協力し、迅速・確実な情報連絡体制を整備し、より密接な情報連絡体制、応急体制の強化をはかっている。府民の安心・安全を確保するため、関係機関との連携をつよめ万全を期す。(2)訓練の成果としては、地域防災計画の実効性が検証されたこと、災害発生から収束までの流れを目で確認できたことなどが上げられる。課題としては、いっそうの啓発の必要性や情報連絡体制の整備、福井県などとの連絡強化などが指摘された。今年度は、地域住民を対象とする防災懇話会の開催や避難・スクーリングの訓練を実施するなど、原子力防災対策の強化・充実をはかってきた。福井県とも定期的に協議している。府民のみなさんが不安を感じることはないよう、原子力発電所の安全管理体制のいっそうの強化を、国などに強く要望していく。

## 2 市町村合併について

**【千歳】**合併特例法の期限まで約3年を残すだけとなったいま、合併重点支援地域の指定もなされた丹後6町をはじめとして、合併により積極的に取り組もうとする地域に対し、今後どのような支援策を講じられるか。

**【知事】**合併にむけての地域の自主的なとりくみを積極的に支援する。合併重点支援地域にたいしては、公共事業の重点投資をはじめとする支援策の導入をすすめ、府独自でも、丹後6町など具体的地域を想定した支援策について、庁内の連絡会議で検討している。合併協議会が出来た場合、その調査・研究や啓発事業を支援するために、来年度から、市町村自治振興補助金の対象事業を拡充する。また、合併に向けての具体的論議が進んでいる地域を対象に、来年度から地域ビジョンの策定支援にとりくみ、アドバイザーの派遣、シンポジウムの開催などもひきつづき実施する。

## 3 農林水産業の振興について

**【千歳】**(1)昨年末に公表した「新京都府農林水産振興構想」の実現に向けた取り組み、農業振興の基本的な進め方について、将来展望も含めて、どのように考えているか。

(2)漁業者にとって厳しい状況が続く中で、本府の水産業の元気づけとなるような今後の水産業振興の方向性について、どのように考えているか。

**【知事】**(1)「新京都府農林水産振興構想」において、特産物の生産基盤整備や機械化の促進、組織強化の支援などにより、市町村やJA等の取り組みを後押ししながら、優れた技や伝統に培われた京都の特産物を見直し、振興を重点的にすすめていく。本年度で、京のブランド製品の年間販売額は10億円の大台突破が確実となった。ブランド・京野菜については、1市町村で1億円の販売額をめざすなど、産地の規模拡大をいっそう推進し、生産の倍増をめざして努力していきたい。消費者の信頼が得られる安心・安全な農作物を府独自に認証する制度の創設などに早急にとりくむ。また、担い手の確保などを総合的にすすめ、

地域農業の振興をはかる。(2)資源管理型の漁業や栽培漁業の推進がこれまで以上に重要。ひらめ稚魚育成のための漁礁など海の畑づくりを計画的にすすめる。黒あわびの養殖について、早期に実用規模での養殖試験にとりくむ。漁家所得向上や地域の雇用機会拡大をはかるため、海や漁村の資源を広く活用する海業の促進に努めてきたが、地域の特性を生かした体験漁業をはじめ、各地での創意あるとりくみをいっそう促進し、漁業の振興、漁村の活性化につなげていく。

#### 4 中小企業の不況対策について

**【千歳】**(1)全国でもトップクラスの対策が講じられてきた金融対策について、今後、どのように対策を進めていこうとされるのか。円滑に融資が受けられるよう、信用保証制度を有効に活用していくことが必要であると考えますが、どうか。

(2)かつてなく厳しい状況にある和装・伝統産業の技術を営々と支えてきた職人さんへの支援が緊急の課題である。「伝統産業『京の職人さん』雇用創出事業」のこれまでの成果と今後の展開について、どのように考えているか。

**【知事】**(1)過去最大規模の1000億円の融資枠を確保し万全を期す。すべての業種にわたる緊急借換融資制度を創設した。全国で初めて府県と政令都市が共同で実施する京都独自の施策であり、受付開始後の9日間で800件の相談があり、大きな期待が寄せられている。今後とも、京都市や金融機関・信用保証協会と連携して、積極的に利用促進につとめる。最近、言うばかりで自分では汗をかかずに、実現すると「わしがやった。わしがやった」と言うのがお家芸の政党があり、同じように、借換制度の成果をさかんに宣伝して「わが党がやった」と言っているが、政策決定者である私は、そう思っていないので、念のため申し上げておく。信用保証制度を最大限に活用してきた結果、全国トップクラスの保証実績をあげてきた。二信金の事業譲渡にさいし、破たん金融機関と取引のある中小企業にたいする特別保証制度を積極的に活用し、その利用実績は、ダントツで世界一、いや日本一である。今後も、制度の有効活用をはかり、中小企業金融の円滑化につとめる。(2)「京の暮らし百景」の製作、観光客に清水焼でコーヒーを楽しんでいただく取組み、レンタル用着物の製作などをおこない、府・市あわせて、のべ2万人の雇用を創出した。職人さんから、高い評価をいただいている。新しい雇用基金を活用し、これまでの成果を生かしながら、新たに体験学習などを取り入れ、職人さんの仕事づくりをさらにすすめていく。

#### 5 教育問題について

**【千歳】**(1)舞鶴市に新設されることとなった新たな養護学校の設置にかかる教育長の決意と基本的な考え方はどうか。

(2)教員本来の使命を忘れ、養護学校の新設を、組合の署名活動など自らの勢力拡大に利用しようとする者がいる。新設校だけでなく、既設校についても、校長主導の組織的運営が行われるよう要望するが、現状認識及び今後の対応方針はどうか。

(3)学校5日制が完全実施され、子どもたちが家庭や地域で過ごす時間が増える中、家庭や地域社会における教育力向上の課題に、どのように取り組んでいくのか。週休土曜日などを十分活用した子どもたちの体験活動の充実について、どう考えているか。

**【教育長】**(1)先導的な養護学校にしたい。そのため、障害の特性に応じた施設設備の整備、教員の指導力の向上、医療・福祉との連携の強化などを通して専門的教育機能を高め、公教育推進のための校長主導の責任ある運営体制を確立することが不可欠。

(2)教員は、職責の重さを自覚し、職務に専念する必要があるが、教員としてあるまじき行為がいまなお存在することを厳しく受け止め、教育公務員としての使命を十分自覚するよう指導を徹底し、新設養護学校でこうした状況が生まれないよう万全を期す。

(3)体験活動等の情報センターをつくり、情報提供の充実をはかるとともに、市町村・P

TAなどの関係機関・団体やボランティアの協力もえて、障害のある児童・生徒も参加できる地域ふれあい交流事業を新たに実施する。少年自然の家や郷土資料館における親子ふれあい事業に加え、府立学校でも新たに親子で体験できる海洋講座を実施するなど、子どもたちの幅広い体験活動の充実につとめる。



請願の締め切りは、2月26日（火）午後5時です。

みなさんの要求を府議会に請願しましょう。